

資源プラスチック回収事業の区内全域実施について

○大田区が目指す環境像

環境と生活・産業の好循環を礎とした持続可能で快適な都市

温室効果ガス排出量実質ゼロ

○プラスチックに関する新たな法律

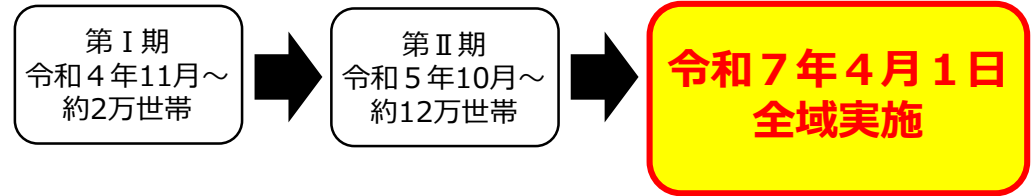
プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律 (プラスチック資源循環法)

自治体はプラスチックの収集運搬・再商品化の促進に努める。

○資源プラスチック回収事業

可燃ごみとして収集していた全てのプラスチックを**資源**として回収し、リサイクルを推進することで**温室効果ガスの削減、最終埋め立て処分場の延命化**を図る。

○実施スケジュール



○回収曜日

『プラ回収曜日』の追加

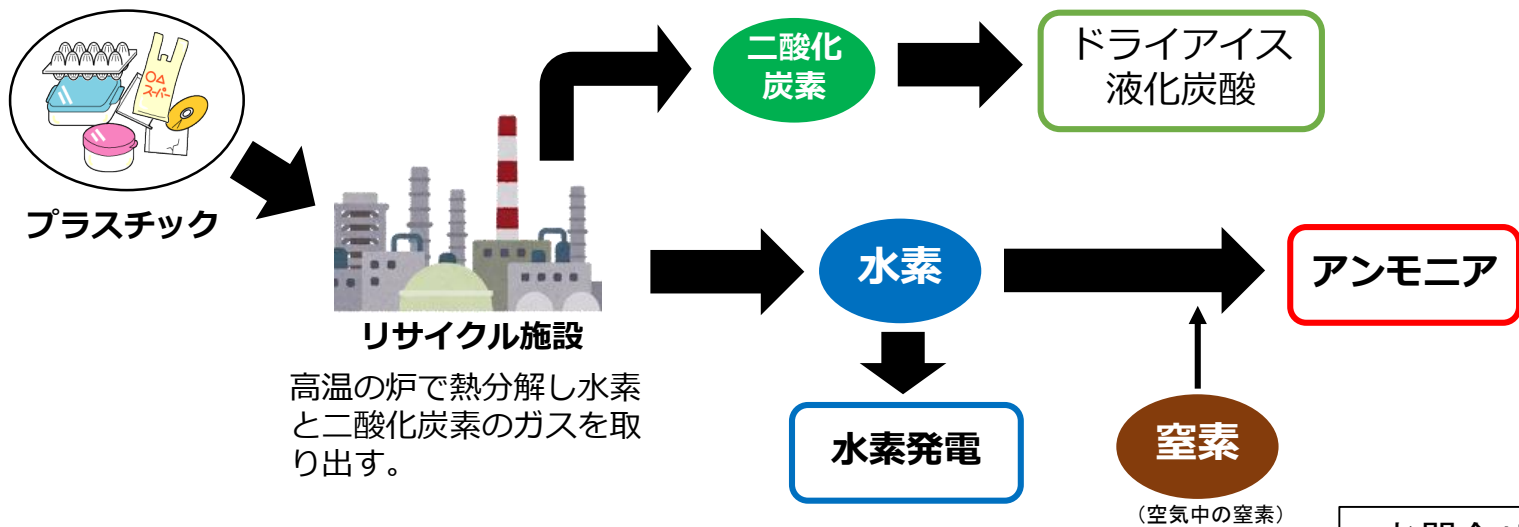
《資源・ごみ収集曜日の一例 (曜日は地域で異なる)》

| 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|---|
| | 可燃 | 不燃 | 資源 | 可燃 | |
| 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
| プラ | 可燃 | 不燃 | 資源 | 可燃 | |

※不燃ごみは月2回収集です。

追加

○主要なリサイクル工程と生成品



アンモニアから出来るもの

- ・ NO_x 無害化剤 (清掃工場で、一酸化窒素を除去するために使われています)
- ・ 窒素系肥料
- ・ プラスチック原料
- ・ アクリル繊維原料
- ・ ナイロン繊維原料
- ・ 接着剤原料